入札公告

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年11月10日

下市町長 仲嶋 久雄

第1. 競争入札に付する事項等

依 頼 番 号	令和7年度 総務(委)第11号		
件 名	複合機の賃貸借業務		
履行場所	奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地 下市町役場本庁舎 他出先機関 4か所		
事業概要	下市町役場本庁舎ほか出先機関(別紙仕様書に記載する設置場所)に設置する 複合機(12台)の賃貸借契約を締結し、保守点検、故障時の修理、トナー等消耗 品の供給、及びカウンター料金によるプリント出力管理を含めて一括して実施す るもの。		
契約期間(賃貸借期間)	令和8年2月1日~令和13年1月31日(長期継続契約)		
予定価格	金 21, 243, 000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)		
最低制限価格	設定なし		
入札方法	郵便入札(事後審査型条件付一般競争入札方式を使用します。)		
入札回数	1回		

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

令和6·7年度の下市町入札参加資格者名簿に登録があり、次に掲げる条件をすべて満たす業者のみが、この入札に参加することができます。

入札参加形態	単体
登録業種	物品·役務:「O 賃貸業務」
地域要件	-
納入実績等	過去5年以内に、国又は地方公共団体と、複合機を一括して10台以上納入(又はリース契約)した契約実績を1件以上有する者であり、これらを誠実に履行した者。
その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3. 入札日程等

	期間	令和7年11月10日(月)から令和7年11月26日(水)		
仕様書等の閲覧	場所	下市町ホームページよりダウンロードしてください。 (パスワード照会申請書を提出)		
	受付期間	令和7年11月19日(水)午前9時から午後4時まで		
仕様書等に関する 質疑の提出	提出方法	書面(質疑応答書)により、FAXで送信してください。 なお、FAXを送信した場合は、下市町財務監理課まで必ず電話連絡してください。※(持参・郵送等は不可) FAX番号:0747-52-7155 TEL番号:0747-52-0001(内線182)		
仕様書等に関する	回答期限	令和7年11月21日(金)午後5時までに		
質疑の回答	回答方法	下市町ホームページに掲載し、閲覧に供します。		
	提出期限	令和7年11月26日(水) 必着		
	提出方法	持参または郵送(※郵送の場合は書留郵便に限る)		
競争入札参加 表明書の提出	提出先	638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地 下市町役場 財務監理課		
	※持参の場合は、午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。) ※提出期限までに競争入札参加表明書を提出しない場合は、入札に参加できません。			
現 場 説 明 会	実施しません。			
	到達期限	令和7年11月27日(木) 必着		
	提出方法	書留郵便に限る		
入札書の提出	提出書類	①入札書 ②入札書記載金額計算書		
	送付先	638-8799 下市郵便局留「下市町財務監理課 宛」		
	※直接下市町役場へ届いたものは無効とします。			
入札執行の日時	開札日時	令和7年11月28日(金) 午後1時30分		
及び場所	開札場所	下市町役場1階 第3会議室		
開札立会人	入札参加者が開札の立会いを希望する場合は、入札立会希望申請書を開札日前日(開札日の前日が閉庁日の場合は、その直前の開庁日とします。)の午後3時までに 下市町財務監理課にFAXで提出してください。開札立会人は2名までとし、希望者が 3名以上の場合は申請書の先着順とし、立会人に選任された希望者には立会人選任通知書をFAXで送付します。立会いを希望する者が2名に満たない場合は、当該入札事務に関係のない職員が立会いを行います。			

第4. 確認申請及び事後審査等に関する事項

実施要領に基づき、落札候補者について、以下により事後審査を行うものとします。

落札者決定	審査の結果、落札候補者が当該入札参加資格要件を満たしている場合には、落 札者決定とします。
提出方法	持参のみとします。
提出場所	下市町役場1階 財務監理課
提出期限	開札日から起算して3日後の午後4時まで(閉庁日は除く)とします。 ※期限までに提出されないときは、当該落札予定者のした入札は無効とし、次順位 の者を落札候補者とします。
申請書様式	設計図書とともに提供します。
提出書類 (添付書類)	【様式4-2号の添付書類】 ●契約書の写し
(様式)	②業務実績報告書(様式第4-2号)
提出書類	①事後審查型条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号)
事後審査	落札候補者決定後、落札候補者からの確認申請に基づき、落札者決定のための資格確認及び審査を行います。
落札候補者の 決 定 方 法	予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者と します。但し、落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、その 場で「くじ」により落札候補者の優先順位を決定します。

第5. 入札保証金等

入札保証金	免 除
契 約 保 証 金	要(ただし、条件により免除も可とする)

第6. 支払条件

支 払 冬 件	前払金∶不可
支払条件	部分払・中間払:不可

第7. その他

	-		
L			